



家庭動物等の 飼養及び保管に関する 基準のあらまし



家庭動物(ペットなど)の
飼い方について
基準が作られました。

これまでの「犬及びねこの飼養及び保管に関する基準」が、
家庭で飼われる動物の正しい飼い方を定める
「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」
に変わりました。

この基準は、動物の愛護及び管理に関する法律に
基づいて平成14年5月28日に決まりました。

